

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和四年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年六月八日奈良県指令郡土第六二一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月十二日郡土第六五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市野垣内町三一番六及び三一番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一号

大和ハウス工業株式会社奈良支社 支配人 大矢卓司